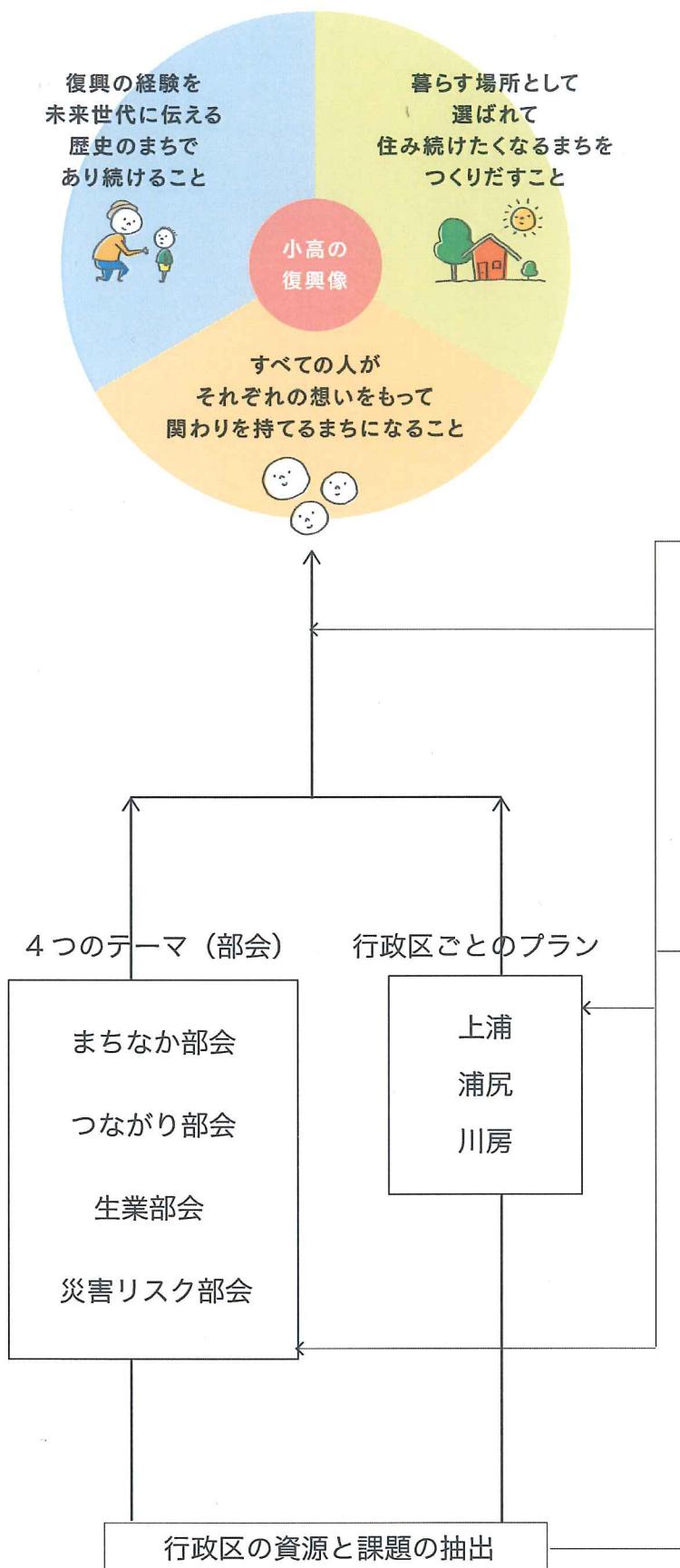


小高の復興に向けて

資料 1



提案やアイディアの募集と議論

- ・市民の意見集会：小高の復興に向けて
どなたにも自由にご発言いただく

定例会

- ・各部会の取組みやプランの内容を議論
 - ・行政区長会、地域協議会、生活者再建検討委員会、社協、商工会、農協、各部会（＝大学担当者）、市役所、東京大学

第一回 10月

第二回 12月

第三回 3月

行政区との協働や住民との対話

- ・センターの活動は行政区長会に報告

以上

部会について

(1) まちなか部会

・センターの目標

駅前通りを中心とした「まちなか」を、帰還した方にとって精神的にも機能的にも拠り所にする。

また、外部の人が小高に関わる契機となる場を提供する。

こうした「まちなか」の魅力を内外に発信する。

・2016年度の取り組み

まちなかの実態把握調査を進めている。

実践としては、増大が予想される空地を荒廃させずに活用して人々の交流を生み出す。歴史的建造物を保存活用して、これまでの魅力を失わず「歴史の町」を継承する。

第一回まちなか部会（9月6日開催）では、行政区長（1-5区）、生活者再建検討委員会、災害公営住宅関係者、役所関係各課などに出席依頼して議論。行政が検討している事項については、早めに内容を説明してもらって一緒に考えていきたいという意見が出された。

二ヶ月に一度程度、開催予定。

・2016年度の検討事項（→2017年度の取り組みへ）

2015年度に地域協議会から市役所に提案した「小高まちなかプラン」をふまえて、多様な方々が共に豊かに暮らす「まちなか共住※」の実現に向けて検討を進める。

※まちなか共住：集落部で日中を過ごしたい方や外部からの短期居住者などが、空き家等を活用し、生活の上で必要な物や場所、サービスを共有し、関わり合いながら暮らすこと

(2) つながり部会

・センターの目標

交流の場づくりと支援体制（住民同士、外部専門家、ボランティア）の構築を通じて、帰還した方の生活の質を向上させる。

・2016年度の取り組み

2015年度に地域福祉に携わる方々による座談会を開催し、知己の増加や課題の共有を評価いただいたので、継続する。実践としては、災害公営住宅居住者などが利用できる菜園をつくる。

第一回（10月26日開催）は「災害公営住宅の暮らし」として、社会福祉協議会、役所関係各課のほか、災害公営住宅関係者、行政区長、NPO、参加希望の外部者が参加予定。

二ヶ月に一度程度、開催予定。

・2016年度の検討事項（→2017年度の取り組みへ）

福島県立医科大学のチーム（末永カツ子教授）と議論して、地域生活の支え方を議論する。

子どもが伸び伸び育つ環境づくりと、身の回りの足の確保に向けて、他地域の事例も参照しながら小高ならではのあり方を検討する。集落などの人の集まる場づくりを検討する。

(3) 生業部会

・センターの目標

農林漁業が大打撃を受け、第二次・第三次産業も事業者が激減した状況を、現場から把握し、事業の分野別に集まって議論する場をつくり連携を図る。地域が抱える課題の解決につながる生業のあり方を構築する。

・2016年度の取り組み

地域の課題解決に貢献する生業のあり方を、行政区のプランにおいて住民の方々と議論しながら具体的に提案する。継続して、再開した事業所や団体のインタビューを行う。

国や県、福島相双復興官民合同チームなどの支援制度を整理する。

分野別の専門家を招いた講話会などを企画中。

・2016年度の検討事項（→2017年度の取り組みへ）

当面は人口が減る中で、農地の管理や生活の支え方について、行政区の実態調査と他地域の事例をふまえたうえで、小高ならではの仕組みを検討する。

(4) 災害リスク部会

・センターの目標

原発と津波の複合被災地域である小高で暮らすために、多様なリスクへの適切な対応のあり方を議論する。

・2016年度の取り組み

これまでにセンターが参加した行政区懇談会や集会の中でも、大富、川房、神山、金谷などの西部地区を中心に放射能汚染に対する様々な不安や懸念を把握してきた。

2015年度に開催したように、同時に二人の専門家を招いて、広く市民から気軽に質問ができる講話会を開催する。

汚染濃度が高い行政区にて、専門家と密に議論する。

第一回講話会 11/8、18:30-20:00 「原発被災と生活におけるリスク」 浮舟文化会館

村上道夫（福島県立医科大学）+森口祐一（東京大学工学部都市工学科、原子力規制委員会審査にむけた安全安心対策に関する検討チーム外部専門家、環境省環境回復検討会委員）

第二回講話会 11/20、13:00-14:30 「小高での暮らし」

岡田昌東（NPO法人チェルノブイリ救援・中部理事）+児玉龍彦（東京大学医学部、南相馬市除染推進委員会委員長）

川房行政区にて村上道夫・森口祐一両先生と議論予定。

・2016年度の検討事項（→2017年度の取り組みへ）

リスク・コミュニケーションのあり方を構築する。

プランについて

(1) プラン作成の方針

立地特性が異なる行政区を対象とし、行政区の自主性・自律性をふまえつつ、それぞれの状況に適した復興プランを描く。

ワークショップへの住民の積極的な関与やサロン開催など、住民自らによる実践を通じ、プランづくりを進めるとともに、行政（市、県、国）等の関係主体や多様な専門家とも協議し、それぞれの意向を反映させるプロセスを繰り返し、プランを向上させていく。

2016年度は、上浦、浦尻、川房の各行政区においてプランづくりに着手している。

今回は、上浦行政区の取り組みを説明したい。

(2) 上浦行政区における目標と方針

これまでの歴史や被災後の軌跡を記録に残す。

これから的生活で予想される課題を整理・共有し、課題への提案を行う。

既に自主的に始まっている復興に向けた取り組みを支援する。

(3) 上浦行政区における活動内容

・上浦プランの策定

上浦行政区の資源をまとめ、その価値をプランとして共有・継承していくと同時に、被災後の行政区／個人の軌跡も記録に残し、後世に伝える冊子とする。それら歴史・資源と、一方で課題を整理し、今後のあり方について提案を行う。

・集まる場づくりの支援

一部住民らにより自主的に取り組まれている、集まる場づくり／サロン開催に向けて話し合いをもち、実現に向けて必要な情報提供や行政等の支援策とのマッチングを行う。

(4) 上浦行政区におけるこれまでの取り組みと今後の予定

・上浦資源の共有

住民らが独自に地域の歴史をまとめ編纂した「大字史かみうら」（昭和61年）をふまえ、現地踏査・聞き取り、上浦あるき（2015/10/31）や昔の暮らしワークショップ（2016/3/22）を開催して、模型や地図も用いて、上浦の歴史や資源を把握、共有した。

・課題の整理と提案に向けて

行政による「小高区市民意向調査」（2015/3実施）に加え、上浦の全世帯の意向概略調査、個人への被災後の記録インタビューを進めて、課題を整理している。

今秋、再度ワークショップを行い、課題を整理し、対応を検討する。

以 上